

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」



認定10周年記念式典

参加費

無料

要申し込み

定員

200名

- ※記念式典だけ参加する場合は無料です。
- ※エクスカージョンは有料となります。
- ※応募者多数の場合は定員に達し次第締めきらせていただきます。

令和5年

10月20日(金)

会場 **掛川グランドホテル** 掛川市亀の甲1-3-1

日帰りバスツアー

世界農業遺産
「静岡の茶草場農法」

認定10周年記念 エクスカージョン

有料

実施日 令和5年10月21日(土)

定員 各コース 25名

旅行代金
(おひとり様)

コースごと異なります (3,600円~7,500円)

10月20日(金) 掛川グランドホテル・シャンブリラスイート

記念式典プログラム

13:30	開会式	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会長挨拶 ■ 来賓挨拶 ■ 開催地挨拶 ■ 開会宣言
13:55	基調講演	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「世界農業遺産と静岡の茶草場農法」 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長 世界農業遺産等専門家会議 委員長 武内 和彦 氏
15:00	認定地域紹介	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国「安溪鉄観音の茶文化システム」 <small>あんけいてつかんのん</small> ■ 韓国「花開村における河東地方の伝統的茶栽培」 <small>ふあげ はどん</small>
15:40		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内認定地域(日本農業遺産・世界農業遺産) ※会場内のPRブースでポスター紹介
16:00	パネルディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「世界農業遺産の観光資源としての活用方法」 <p>コーディネーター 国連大学サステイナビリティ高等研究所 客員リサーチ・フェロー … 永田 明 氏</p> <p>パネリスト 農林水産省農村環境対策室 室長 …………… 寺島 友子 氏 体験型古民家宿「旅ノ舎」 代表 …………… 山田 幸一 氏 つちや農園(茶草場農法認定実践者) …………… 土屋 裕子 氏 世界農業遺産等専門家会議 委員 …………… 小谷 あゆみ 氏</p>
17:20	閉会式	<ul style="list-style-type: none"> ■ 閉会挨拶
18:00	レセプション(懇親会)	<p>同会場にてお食事をご用意させていただきます。飲食を伴いながら交流をお楽しみください。 参加費：7,750円 ※案内状をお渡しした方のみ、ご参加いただけます。</p>

PRブース 式典会場内にPRブースをご用意しております。ご希望の方はお申込みください。
 ブース備品：長机1台、パネルパーテーション1枚 ※お申込みは国内認定地域の方に限ります。

特産品販売ブース 静岡県掛川周辺地域の特産品を販売いたします。ぜひお買い求めください。

基調講演

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長
 世界農業遺産等専門家会議 委員長

武内 和彦 氏



東京大学未来ビジョン研究センター特任教授をはじめ、多数の役職を兼任。専門はサステイナビリティ学。日本政府と国連大学が推進するSATOYAMAイニシアティブや国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産(GIAHS)にも深く関与している。

パネルディスカッション コーディネーター

国連大学サステイナビリティ高等研究所
 客員リサーチ・フェロー

永田 明 氏



同大学にて、世界農業遺産(GIAHS)に関する研究をはじめ、開発途上国の若手農業研究者の研修事業、東南アジアの海岸林保全研究、持続的森林再生保全研究などのコーディネーターを担当。東アジア農業遺産学会(BRAHS)日本事務局のアドバイザーを務める。

パネルディスカッション パネリスト

農林水産省農村政策部鳥獣対策・農村環境課農村環境対策室長

寺島 友子 氏

- 令和3年4月より現職。
- 農村地域における生物多様性の保全や農業遺産に関する業務に携わる。
- 世界農業遺産及び日本農業遺産の新規認定等を通じて、認知度向上、地域活性化に取り組む。

体験型古民家宿 旅ノ舎

山田 幸一 氏

- 平成26年10月に沖縄本島北部で、地域限定旅行業「やんばる日和」を立ち上げる。
- 平成27年4月～平成29年3月の間、本部町を中心に空き家を利活用した民泊事業を開始する。
- 平成29年10月に掛川市の里山に位置する元茶農家の空き家をリノベーションして、地域限定旅行業「旅ノ舎」を立ち上げる。
- 令和2年12月、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」ビジネスアイデアプランコンテストにてグランプリ受賞。

つちや農園/
 日本茶インストラクター

土屋 裕子 氏

- 令和2年度に第1回「静岡の茶草場農法」知事顕彰を受賞した父・鉄郎氏と共に親子で農業を営む。
- 標高600mの山間地において、減農薬栽培や有機質肥料を主とした施肥管理など環境に配慮した茶栽培を行っている。
- 茶園をフィールドにしたワークショップや観光との連携による茶を楽しむ体験を通して茶草場農法の認知度向上に努めている。

農ジャーナリスト/
 フリーアナウンサー

小谷 あゆみ 氏

- 石川テレビ放送アナウンサー時代に制作した農業番組で農の多面的な価値と物語を知る。
- 平成15年からフリーへ転向し、畜産番組リポーターとして全国の牧場と生産者取材。訪ねた市町村は1,000を超える。
- 農林水産省世界農業遺産等専門家会議委員、ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進委員会委員などを務めるほか、日本農業新聞にてコラムを連載している。

認定10周年記念 エクスカーション

令和5年

10月21日(土)

定員
各コース
25名

集合 掛川駅(8:30) 旅行期間 1日間 食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回
添乗員 同乗しません ※県・市職員が同乗します バス会社 浜松バス
バスガイド 同行しません

No.42106 掛川市 コース

最少催行
人員
6名

旅行代金
(おひとり様)
7,500円

地域全体で茶草場農法に取り組む東山地区で、茶文字ビューポイントからの景色を一望した後、茶畑や茶工場を見学。茶と地元食材を使用した特別メニューの昼食や茶摘み・茶作り体験などを通して、茶を五感でお楽しみいただきます。

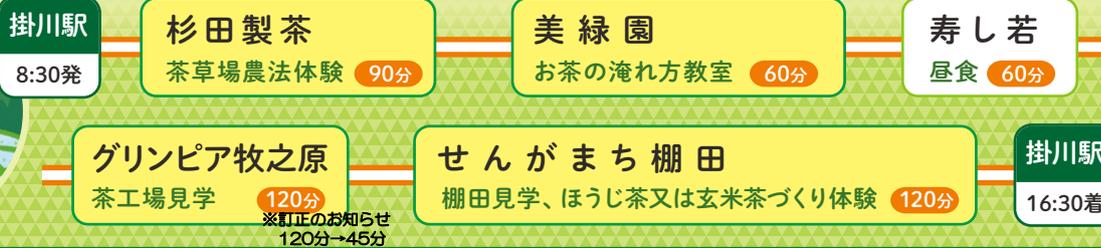


No.42107 菊川市・ 牧之原市 コース

最少催行
人員
10名

旅行代金
(おひとり様)
4,800円

「自然と体験を楽しむ旅」 広大な牧之原台地の茶畑で行う茶草場農法体験や茶の専門家による茶の淹れ方教室。美しい景観と豊かな生態系を探索できる「せんがまち棚田」で、ほうじ茶又は玄米茶づくりが体験できます。



No.42108 島田市 コース

最少催行
人員
10名

旅行代金
(おひとり様)
3,600円

現代に続く希少な「茶草場農法」を認定実践者とミュージアム職員から学び、体験します。茶の歴史と関係が深い、世界一長い木造歩道橋「蓬莱橋」を見学し、旅の思い出にKADODE OOIGAWAで、好みのお茶を探しましょう。

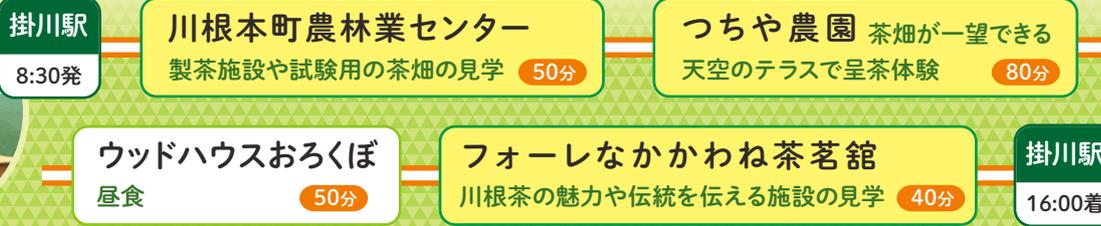


No.42109 川根本町 コース

最少催行
人員
10名

旅行代金
(おひとり様)
4,000円

川根茶の基幹施設でもある「農林業センター」の見学や、茶草場農法認定実践者「つちや農園」の標高600m 天空の茶畑テラスでの呈茶体験など、自然や産物について「お茶」をキーワードにご案内します。



※コース内容の詳細は二次元バーコードよりご確認ください。※交通事情により時間帯コースは変更になる場合がございます。

※ 貸切バス、入場観光、下車観光(施設等へは入場しません)

オプション 前泊ご案内

下記のホテルをご用意しております。宿泊希望の方はお申込みください。

※部屋数には限りがあります。申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。

ご宿泊日:10/20(金) くれたけイン・掛川(掛川駅前10-2) シングルルーム 7,000円(1泊朝食付) 駐車場あり

お支払方法

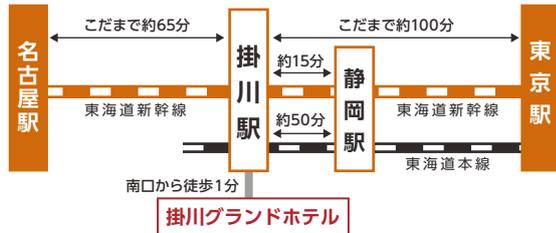
お申込み受付後、ご案内と請求書を送付いたします。

お申込み方法

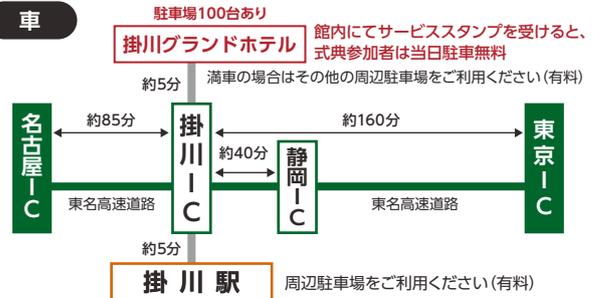
二次元バーコードからアクセスし、必要事項を入力してお申込みいただくか、別紙FAX用紙に必要事項を記載し、お申込み先まで送信をお願いします。

アクセス

新幹線および電車



車



ご旅行条件(要旨)																																													
(1) 募集型企画旅行契約	● このご旅行は(株)阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。																																												
(2) お申し込み方法	● このご旅行のご予約は所定のwebアドレス・FAXより必要事項を入力の上、お申込みください。ご案内と請求書を送付いたします。																																												
(3) 旅行契約の成立	● お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。																																												
(4) お申し込み条件	● お一人様からお申込みいただけます。 ● 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。																																												
(5) 旅行代金のお支払い	● 旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。なお、振込手数料は各自でご負担ください。																																												
(6) 旅行代金に含まれるもの	● 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金等の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。																																												
(7) 旅行代金に含まれないもの	● 前第(6)項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。 * 電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。 * 空港旅客施設使用料。 * 傷害・疾病に関する医療費等。 * ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別料金の小旅行等)の代金。 * ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。																																												
(8) 取消料	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">旅行契約の解除期日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)</th> <th colspan="2">取消料</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>日帰り旅行</th> <th>宿泊サービス利用 (前泊あり)の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>11日目に当たる日以前の解除</td> <td></td> <td>無料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>10日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く)</td> <td></td> <td>旅行代金の20%</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>7日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く)</td> <td></td> <td>旅行代金の30%</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>3日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く)</td> <td></td> <td>旅行代金の30%</td> <td>旅行代金の20%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>旅行開始日の前日の解除</td> <td></td> <td>旅行代金の40%</td> <td>旅行代金の20%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>旅行開始日当日の解除(⑦を除く)</td> <td></td> <td>旅行代金の50%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>無連絡不参加または旅行開始後の解除</td> <td></td> <td>旅行代金の100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>● お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき右記の取消料をいただきます。 ● お客様のご都合でコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。 ● お客様の都合で観光先、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。 ● 取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。 ● オプションの前泊をご希望された方は、右記の「日帰り旅行」取消料と、「宿泊サービス利用(宿泊あり)の場合」の取消料がそれぞれ発生いたしますので、ご注意ください。</p>		旅行契約の解除期日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)		取消料				日帰り旅行	宿泊サービス利用 (前泊あり)の場合	①	11日目に当たる日以前の解除		無料		②	10日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く)		旅行代金の20%	無料	③	7日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く)		旅行代金の30%	無料	④	3日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く)		旅行代金の30%	旅行代金の20%	⑤	旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%	旅行代金の20%	⑥	旅行開始日当日の解除(⑦を除く)		旅行代金の50%		⑦	無連絡不参加または旅行開始後の解除		旅行代金の100%	
	旅行契約の解除期日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)		取消料																																										
			日帰り旅行	宿泊サービス利用 (前泊あり)の場合																																									
①	11日目に当たる日以前の解除		無料																																										
②	10日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く)		旅行代金の20%	無料																																									
③	7日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く)		旅行代金の30%	無料																																									
④	3日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く)		旅行代金の30%	旅行代金の20%																																									
⑤	旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%	旅行代金の20%																																									
⑥	旅行開始日当日の解除(⑦を除く)		旅行代金の50%																																										
⑦	無連絡不参加または旅行開始後の解除		旅行代金の100%																																										
(9) お客様の交替	● お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前より(8)項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。																																												
(10) 当社の責任および免責事項	<p>当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害 ● お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害 ● 運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害 																																												
(11) 旅程保証	ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。																																												
(12) 当社による旅行契約の解除及び催行中止	● お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。																																												
(13) 確定書面(最終旅行日程表)	旅行開始日の前日までにお渡しします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるよう努力いたします。) ★ 当スケジュールは、交通機関の都合および現地事情等により旅程見学箇所が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。																																												
(14) 個人情報のお取り扱いについて	● お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。																																												

* 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

お申込み・お問合せ先

● お申込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しするご旅行条件書を必ずお読みください。

(株) 阪急交通社

法人団体営業本部 東日本営業部 東京団体支店

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー9F 担当者:光吉(みつよし) 旅行企画・実施:

TEL 03-6745-1866 FAX 03-6745-7371

〈受付時間のご案内〉月~金曜日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日・年末年始は休業となります)

総合旅行業務取扱管理者/大岡弘達

<https://www.hot-link.jp/index.php/chagusaba.10th>

観光庁長官登録旅行業第1847号
 一般社団法人日本旅行業協会正会員



お客様の個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、本事業の運営業務において必要な範囲内で利用させていただきます。運送・宿泊機関などへの個人情報の提供について同意の上お申し込みいただけます。

* 式典等イベント内容に関するお問い合わせは、「静岡の茶草場農法」推進協議会事務局(静岡県お茶振興課 TEL054-202-1488)までお願いします。
 * 実施内容は諸事情により予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。